

2001年3月28日 No.54

全国一般労働組合全国協議会

編集発行人 遠藤一郎

東京都港区新橋5-17-7 小林ビル

TEL 03-3434-1236

FAX 03-3433-0334

全国一般全国協

中小企業労働者の2000年春闘共同アピール

全日本港湾労働組合・全日本建設運輸連帯労働組合・全国一般労働組合全国協議会

二十一世紀のはじめの春闘である二〇〇一年春闘がスタートした。

ベースアップを断念し、要求をださない労働組合が増えているが、そもそも春闘は雇用を確立し、労働条件の改善、労働者の権利の向上を図る共同闘争である。たたかいたく無くして共同闘争も成立しない。我々は、たたかわないことを理解し合うのではなく、それぞれ持てる方を出し合いながら、共同闘争である春闘を力の限りたたかいていく。

中小企業労働者は、日本経済の二重構造といわれた底辺部門において、低賃金、長時間労働で自らの生活を支えながら日本経済の成長を支えてきた。ドル危機、二度のオイルショック、円高不況、日本企業の海外進出など、中小企業は幾多の岐路に立たされ、労働者に犠牲を強いながら生き延びてきた。バブル崩壊以後は、さらに厳しく、大企業のリ

ストラの受け皿となり、契約単価は一方的に極限をこえるまで下げられ、挙句の果ては系列からはずされてひとり立ちせよである。そして中小企業再生のための財政支援がKSD(中小企業経営者福祉事業団)汚職に使われていたのであるから、政官業はどこまで中小労働者を食い物にしていたのかと怒りは頂点に達している。

もうこれ以上の犠牲はたたくさんだ。すべてのしわ寄せを押し付けられてきた中小労働者は団結して立ち上がらなければならない。規制緩和のもとですすむ、銀行や大企業本位の産業再編と中小企業切り捨て政策にストップをかけ、労働者の雇用と中小企業の経営を守る企業の枠をこえた産業別、業種別闘争がいまこそ必要である。日本の経済構造、社会構造が大きく変わろうとしているいま、利益追求と競争の企業論理で労働者

を縛る社会ではなく、働く人間としての誇りと尊厳を取り戻し、人々が共生し、環境を大切にす社会をつくるために。

労働者の四人にひとりとは、パート、アルバイト、派遣、契約と言われる雇用形態の「非正規雇用」労働者である。働き方の違いをこえてすべての労働者に、正当な労働契約の締結、労働基本権利の保障、公正な社会保障、税制の確立が必要である。また、労働者の雇用対策、仕事おこしも課題である。このような政策と運動を展開できるのは、労働相談をおこない、パート労働者、日雇労働者の組織化、労働者供給事業の経験をもつ個人加盟の労働組合であり、中小労働運動である。

我々は、自信を持って二〇〇一年春闘を新しい労働者社会をめざす第一歩の春闘と位置付ける。そのため多くの中小労働者、「非正規雇用」労働者とともに、

できることから一歩一歩連帯を固めながら二〇〇一年春闘を共同してたたかうことを宣言する。

二〇〇一年二月

全日本港湾労働組合
全日本建設運輸連帯労働組合
全国一般労働組合全国協議会

春闘勝利の体制を全力で

淡路島
2/24~25

民間労組の大同団結をめざして様々な共同行動が始められている中、近畿と四国の「まともな労組」が、二月二十四、二十五日に淡路島に集まった。これは全国一般関西ブロックと全日本建設地本がよびかけ、全港湾各支部と全国ハイヤータクシー共闘が応えた、かつてない広範な合宿となった。メインは元木・全港湾中央副委員長の「民間中小

結集と地域共闘」との、まさに元気の出る講演であった。注目の各産別報告は全国協の中岡委員長に続いて、ハイタクの逆井副議長が「規制緩和と歩合賃金に抵抗しなかった全自交、自交総連からの決別と新産別構築」の決意を表明。全日建は生コン・トラック・セメントの各支部から、協同組合づくりと集団交渉の経験



▲ 各ブロックで春闘討論集会 (東北・北関東ブロック)

が紹介された。全港湾大阪からは、港湾事業の自由化と対決している清水港の闘いがアピールされ、神戸支部からは、海員組合と資本一体の全港湾つぶしで、全国の激励が集中している本四海峡バス争議への支援がよびかけられた。全国協の全単組やユニオンも紹介さ

春闘勝利の体制を全力で

福島いわき
2/17~18

東北・北関東ブロック春闘討論集会

れ、夜遅くまで交流が続いた。二日目の最後に全日建と全港湾・全国協の共同アピールも採択され、山原副委員長のもとで、総評解散以来初めてとも言うべき民間単産の揃い踏みは、成功裏に終わった。

春闘を前に、全国一般全国協議会主催の、東北・北関東ブロック春闘討論集会が、二月十七・十八日の両日いわき市で開催された。宮城合同労組からは、各支部の代表八名が参加して共同討論を行った。第一日は、コムスン労組委員長岡部氏と、地元小名浜地区労議長の本木氏から特別報告が行われた。岡部氏は、昨年の介護保険制度開始と共に、全国に事務所を作りまくり、二から三ヶ月で閉鎖しまくったベンチャー企業コムスンの中で組合を結成し、弾圧に抗して闘っている現実を、生々しく力をこ

立場からも、職場闘争・地域闘争の貴重な経験をわかりやすく伝えた。翌日は、遠藤書記長より春闘方針の提起が行われ、本年に入っの株価下落による倒産増大の可能性など、失業との闘いが、今春闘も重要性を増すことと、賃金抑制攻撃による生活苦が極限に達している以上、賃金闘争を前面に押し出す必要性が提起された。

その後、各地区の報告に移り、春闘勝利の体制を全力で作るための実践に向かう決意を固めた。

九州山〇ブロック春闘討論集会

労働組合として応えるべき課題に正面から挑戦

2/13

去る二月十八日、十一時から六時間にわたる熱気にあふれる春闘討論集会を博多にて開催した。国労博多闘争団、中小企業労働者の二〇〇一年春闘共同アピールのメッセージ紹介に続き、中岡委員長から、基調方針として、まず三団体による春闘共同アピールにこめられている、中小労働運動の大結集に向けた全国協とし

ての勝ち取るべき闘いの性格と質について提案がなされた。次に『今年春闘をどう語るのか』として、特に同一労働同一賃金の闘いを目指すと同時に、低い賃金相場で働く仲間の現実に向き合い実際に変えていく闘いが呼びかけられた。続いて、『新しい賃金思想と労働組合戦略』と題して鹿児島国際大学の木下武男さん

から労働組合の生みなおしと云う観点のレクチャーを受けた。この基調方針とレクチャーにこめ、参加した十五団体が、中小・零細やパートなど実際の非正規労働者の現実を変える闘いに取り組んでいることが報告され、六千万人労働者の中に、中小労働者の声を押し出し、生活と権利、労働者の人間性をはっきりさせるために、全国協の方針をトータルに押し進めること

非正規雇用労働者の権利拡大に向けて

共同シンポジウム開催

3/10

が確認された。最後に、ユニオン北九州の本村委員長は、まとめとして九州山〇ブロックの闘いの歴史が、この時代に、労働組合として応えるべき課題に正面から挑戦した闘いの歴史であったと締めくくった。併せて『米軍の重なる横暴を弾劾し、日米新ガイドラインの撤廃と沖縄米軍基地撤去を日本政府に強く要求する決議案』が提案され全員の拍手をもって採択された。

ある。そして非正規労働者の無権利状況に対し、闘う主体を形成し、各々の権利の基準を明確にして反撃を組織することがシンポジウムの目的であった。参加者はおよそ八十名。パネラーは、日本労働弁護団、埼京ユニオン、派遣労働者ネット、均等待遇二千名キャンペーンからの四名。様々な角度から非正規労働者の権利拡大に向けた闘いが紹介された。

グローバリゼーションとリストラの時代の中で、労働者の三十%近く、働く女性の半数が非正規労働者で

均等待遇キャンペーンからは、「あるべきではない、かわいそう、弱者救済と言う視点では闘えない、労働者の人生との調和した働き方として非正規や有期雇用労働者の権利を要求しなければ闘えない」という立場が表明された。自主生産で闘うカメラのニシダからは、『今何をせねばならないのか、誰かがやってくれるのではなく自主生産はもたない』と言う厳しい闘いが報告され、弁護団からは『外国人研修生やシルバー人材センターなど、労働者なのに使用責任をとらない雇用が増大していること』が報告された。派遣ネットからは『権利を



▲ 3.10 共同シンポジウム

ある。そして非正規労働者の無権利状況に対し、闘う主体を形成し、各々の権利の基準を明確にして反撃を組織することがシンポジウムの目的であった。参加者はおよそ八十名。パネラーは、日本労働弁護団、埼京ユニオン、派遣労働者ネット、均等待遇二千名キャンペーンからの四名。様々な角度から非正規労働者の権利拡大に向けた闘いが紹介された。

主張したら契約を打ち切られると言う事態の中で、違法状態が発見されたら雇用関係があるとして闘う立場が表明された。

最後に、若者対象の労働相談と、四月全国キャラバンが提起されてシンポジウムは終了したのである。

リストラは人間と社会を破壊する
2001年春 労働者は立ち向かう
全国キャンペーンの成功を勝ち取ろう!

—東海道リレーキャンペーン準備始まる—

規制緩和・グローバルゼーションの名のもとで吹き荒れるリストラ攻撃は、人間と社会を深く傷つけ、職場だけでなく、社会全体に荒廃をもたらしている。

労働基準法改悪から派遣法・職安法の改悪と続いた労働法改悪攻撃、持ち株会社解禁、独禁法骨抜きに始まり産業再生法、民事再生法、会社分割法に至るリストラ促進法整備攻撃がこ

四、五年続いた。

これに対し、各戦線で労働者の反撃は続けられてきた。とりわけて中小・零細労働者や急激に増大しているパート・派遣・有期・請負・契約・アルバイトなどの「非正規」雇用労働者の反撃が広がっている。「非正規」雇用労働者の雇用保障と均等待遇、中小・下請労働者の要求の社会化を訴え、反撃の戦線を全体

化するために、二〇〇一年春の全国キャンペーンが中小政策ネットワークの呼びかけで取り組まれる。われわれは全国各地でこれを支

東海道リレー・京都

4/6 労基局申入れへ

京都のキャラバン実行委員会では、キャラバン前段の三月二日に部落解放センターで学習集会を開催しました。

この学習会の構成は、①京都市全般の雇用情勢の報告、②参加各職場の非正規雇用の実態と問題点の報告、③中小労組政策ネットの垣沼事務局長の、「リストラは人間と社会を破壊する―非正規雇用労働者とともに反撃に転じよう」の講演。

四月六日の京都キャラバン行動は、午前中四箇所のハローワーク前での労働相談のピラマキ行動、午後は京都府労働局への申入れ行動が予定されています。

労働局へは、解雇制限法の制定、解雇の規制、雇用保険、地域最低賃金、変形労働制・裁量労働制と過労死、労災保険制度と社会保険制度、安全衛生指導の徹底、非正規雇用労働者の権利確立など二十数項目の申入れを行ないます。

中小労働運動の全国結集に向けて

全国一般全国協中央執行委員長 中岡基明

私たち中小労働者の安定した生活を求める切実な要求・声は政府・財界からますます遠ざけられている。

ドラスチックに強まる巨大多国籍企業を中心と

したグローバルゼーションの広がり、労働者の権利・生活の破壊、自然の破壊、武力を用いた紛争の拡がりに対抗する必要がある。

中小労働者の大きな闘う塊こそその力の源である。労働組合の基本的性

タルな労働者・人間としての欲求を表現させるものでなければならぬ。

私たちの中小運動は企業を越え、職種を越え、性を越え、雇用形態を越えて一人の労働者・人間としての全体性を要求する運動と組織を作り出さな

ければならない。そしてその運動・組織は社会的力を持たなければならぬ。課題別共闘、ネットワーク運動を更に強めると共にそれを越えて各人・各組織が尊重されながらも組織としての労働者の全体性を要求する運動が今求められている。その端緒は一番虐げられた存在である中小労働者こそこうした闘いが開始できるはずである。

全国協はそうした闘いを一貫して追求してきた。全国の中小労働者・労組が今こそ総結集するための取り組みに全力を挙げよう。

東海道リレー・静岡

4/10 闘いの中集会へ

静岡では三年前から取組み始めた、春のキャラバン、今年も静岡県共闘が受け入れ団体となっています。県共闘に参加している「中小ネット加盟組合」が中心となり、昼間の申入れや宣伝、そして夜からの準備が

静岡では三年前から取組み始めた、春のキャラバン、今年も静岡県共闘が受け入れ団体となっています。県共闘に参加組合が行なった電話労働相談での特徴としては、かつて「また電話します」といってなしのつぶてだったものが、今回は「事務所はどこですか」と

え、成功させるために奮闘しよう。全国キャンペーン中央集会に全国から結集しよう。

訪ねてきて、数時間話し込んでいくなど深刻なリストラの影響が、静岡でも具体化したことを垣間見せるものでした。

中堅建設会社の静岡出張

神奈川 春闘統一行動 五〇〇〇名で市内をデモ 3/18

三月十五日、今年も神奈川で春闘統一行動が三十余りの労働組合を結集し闘われた。全国一般神奈川は午前中、IHI、東京ガス、一誠会への行動を行なった。IHIでは下請維新工業でおきた労災の元請責任を追及する情宣行動が行なわれた。東京ガスでは、委託先である伊久美産業に全国一般神奈川の新たな支部が結成されたのを受けて、不当労働行為を繰り返す伊久美産業を指導するよう申し入れた。一誠会では、本部で園長と交渉を持ち速やかに解雇を撤回するよう申入れ、理事宅を訪れ同様の申入れを行なった。

午後は神奈川労基局交渉を行ない、解雇問題で相談に訪れた労働者を追い返す

所での「あまりにせこい」解雇事件など、解決していないものもいくつか抱えながら、静岡では四月十日の集会に向かいつつあります。

紛争処理の実態を追及し、日雇い労働者の雇用保険を

コムスン、組合委員長はじめ 4名を不当解雇!

三月七日、組合委員長は

じめ四名に懲戒解雇がま



▲コムスン会長宅抗議行動

横取りした職安の姿勢を追及した。いずれも余りに酷い内容なので出席した職員も絶句してしまった。夕方は、県警を回り、大通公園へ、全国一般神奈川金港交通労組の橋本さんが、労災認定裁判への支援を参加者に訴えかけ、五百名余りの労働者とともに市内をデモ行進した。地労委三件裁判二件、春闘もこれから。ガンパロウ。

コムスン労働組合

した。理由は、三月三日、折口雅博会長が福岡を訪れた際の抗議行動が「会社の名誉を侵害した」というものです。組合活動を理由とした不当労働行為そのものです。コムスン労組を一掃しようというこの会社の攻撃に対して、組合は地位保全の仮処分、地労委申立てをおこなうことを決定しました。さらにコムスンは、三月末を退職期限とした希望退職を九州事業部、東北事業部のみを対象として募集しました。管理部門である間接部門で百三十五名、ヘルパー、ケアマネージャーなど直接部門で百名です。組合員が多く在職する九州事業部、それも福岡県の正

大阪に全国協の新しい仲間 「クラブネッツ労組」

「クラブネッツ」は、日本最大のボウリング場チェーンであるラウンドワンの子会社であり、郷ひろみのTV広告でお馴染みである。ポイントカードをセールのポイントで、レストラン・居酒屋などを訪問しシステ

社員は三分の一近くを対象としたこの希望退職が実施されれば、高齢者へのサービスの提供も不可能となります。介護保険開始から一年、コムスンは経営状況の悪化を好転できないまま、投資家、銀行の要請のままに、利用者、労働者の一方的な切り捨てのもとに生き延びようとしています。

わたしたちコムスン労組は、コムスンの、この犯罪的とも言える行為を許さず、その社会的責任を追及し、徹底した争議を堅持し、すべての介護職場で働く労働者の権利を守り抜く為にたたかいます。ご支援をよろしくお願いします。

らされた仲間が転倒・骨折したのを、会社が放置したことから、組合結成の炎が燃えあがった。

今年早々の組合結成通告から、サービス残業禁止や、事前協議同意約款や、組合オルグ機会の保障など、多くの成果をかちとった。いま組合は、賃金体系づくりを急いでいる。

とはいえ、まだまだ不安定で、組合脱退を工作する管理職も少なくない。そこで全国協の仲間にお願いたい。組合員の多くは、関西以外の全国の営業所の労働者なので、もし不当労働行為発生の折は、一報あれば、すぐに激励に駆けつけてやって頂きたい。

組合本部 大阪市北区兎我野町五十五番商都ビル
電話〇七〇一六二八二一七五六七

営業所 仙台、宇都宮、前橋・東京・横浜・静岡、名古屋・北九州・福岡・長崎など

